



一般社団法人 長野県植物防疫協会

〒380-0837

長野市大字南長野字幅下667-6

長野県土木センター内

電話 026-235-3510

FAX 026-235-3583

農薬の安全使用について

長野県農政部農業技術課 小笠原滋和

毎年、農薬を使用する機会が多くなる6月1日から8月31日までの3ヶ月間、「農薬危害防止運動」が全国一斉に実施されています。

本県でも、農政部、健康福祉部、環境部が連携し、関係団体からの後援も受けて、この運動に取り組んでいます。運動の一環として、一般社団法人長野県植物防疫協会及び全国農業協同組合連合会長野県本部との共催により、「農薬適正使用研修会」を開催し、農薬の安全かつ適正な使用について周知・徹底に取り組みました。

本年の研修会は、6月3日にウェブ研修会で開催しました。当日は、生産者や防除業者、ゴルフ場関係者などの農薬使用者をはじめ、農産物直売所関係者、農薬販売者、農業協同組合担当者、公共施設管理担当者等、219名の方々に御参加いただきました。

研修内容は、農薬取締法や関係法令・要領等の制度やGAPについてのほか、健康福祉部より、毒物及び劇物の取扱いについて説明しました。

また、講演として、「薬剤抵抗性管理と農薬適正使用」と題して、「FRAC」「IRAC」コードを活用したローテーション防除について、農業技術課の専門技術員から説明がありました。

【農薬散布による事故事例について】

近年は、住宅地と農地の混在化等により、住宅地等への農薬の飛散等によるトラブルが増加しています。住宅地周辺や学校、公園など不特定多数の人が立ち入る可能性のある場所で防除を行う際には、改めて「住宅地等における農薬使用について」の通知内容を確認いただき、農薬による危害の防止に努めてください。

【住宅地等における農薬使用】

「住宅地等における農薬使用について」の通知では、公共施設や住宅地付近で農薬を使用する場合、特に次の6つの項目について注意することとされています。(以下、抜粋)

目次

◇農薬の安全使用について……………	1
◇レタス土壌病害の見分け方……………	3
◇話題の農薬「プロフレアSC」……………	5
◇植防短信……………	6
◇地域情報……………	7
◇試験場一般公開のお知らせ……………	7
◇協会だより……………	8

- (1) 農薬使用者は、病害虫に強い作物や品種の選定、適切な土づくりや施肥の実施、防虫網等の物理的防除等の活用により、農薬の使用量を抑えること。
 - (2) 農薬使用者は、病害虫およびその被害発生の早期発見に努め、被害の有無に関わらず定期的に農薬を散布するのではなく、病害虫の発生動向に応じた適切な防除を行うこと。
 - (3) 農薬取締法に基づいて登録された、防除対象に適用のある農薬を、ラベルに記載されている使用方法及び使用上の注意事項を守り、使用すること。
 - (4) 農薬散布は、無風又は風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意するとともに、飛散を抑制するノズルを使用する。また粒剤等の飛散が少ない形状の農薬を使用する等、農薬の飛散防止に最大限配慮すること。
 - (5) 農薬を散布する場合は、事前に周辺住民に対して、農薬の使用目的、散布日時、使用農薬の種類について十分な周知に努めること。特に散布区域の近隣に学校や通学路がある場合は、児童・生徒、学校施設へ農薬が飛散することがないように、該当する学校や保護者等への周知を図り、時間等に最大限配慮すること。
 - (6) 農薬使用者は、農薬を使用した年月日、農薬の種類又は名称、並びに使用した農薬の単位面積あたりの使用量、希釈倍数等について記帳し、一定期間保存すること。
- また、この6項目以外にも、普段から周辺住民とのコミュニケーションを図り、農薬使用者と周辺住民とが良好な関係を築いていくことも大変重要なことと考えます。

【長野県内での農薬に関わる事故の発生例】

農薬の不適正な取り扱いによる事故が毎年発生しています。令和3年度に農業技術課へ報告があった農薬に関わる事故は、毒物・劇物農薬の不適切な保管・処分に起因した事故が1件ありました。

農薬は、鍵のかかる保管庫に「農薬保管庫」と表示し、常時施錠して保管する必要があります。毒物、劇物農薬を保管する場合は、「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」と表示します。不要となった農薬、使用期限が過ぎや農薬は、JA等の回収事業に参加して、廃棄物処理業者で適正に処理しましょう。

【全国で発生の多い事故と防止策】

農林水産省では、毎年農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況を調査しています。

その調査によると、令和元年度に農薬の使用に伴う人に対する事故や被害は11件（H30年度：25件）報告されています。毎年発生の多い事故事例と対策について下記に記載しますので、ご活用願います。

- (1) 土壌くん蒸剤は揮発性が高く、適切な被覆を行わなかったことによる周辺住民の健康被害が報告されています。土壌くん蒸剤を使用する際には、改めて下記の事項に留意しましょう。
 - ・土壌くん蒸剤を使用する場合は、農薬の容器に表示された使用上の注意事項等に従い、防護マスクなどの防護装備の着用、施用直後に適切な材質、厚さの資材を用いて被覆を完全に行うなどの安全確保を徹底すること。
 - ・住宅地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える・高温期の処理を避けるなど、使用場所、周辺の状況に十分配慮して防除を行うこと。
- (2) 農薬を誤飲・誤食による中毒事故は、毎年発生が報告されており、平成29年度には死亡事例も発生しています。同様の事故を発生させないよう下記の事項に留意しましょう。
 - ・農薬やその希釈液、残渣等はペットボトル、ガラス瓶等の飲食品の空容器等へ移し替えたりせず、施錠された場所に保管する等、保管管理を徹底すること。
 - ・誤って移し替えてしまうことがないよう、これらの空容器等は農薬保管庫等の近くに置かないこと。
- (3) マスクやメガネ、服装等の装備が不十分で農薬の吸引による健康被害が報告されています。農薬を散布、処理する際には、作業形態に見合った防除装備で実施し、農薬の吸引や皮膚への付着などができるだけ少なく抑えられるよう散布時間、気象

条件の変化などに注意し、無理な作業は避けましょう。

【蜜蜂に対する危害防止対策について】

農林水産省では、蜜蜂への農薬の被害についても調査を行っています。令和元年度の蜜蜂の被害は43件で、平成30年度の21件に比べて増加しています。

蜜蜂は農薬に極めて敏感ですので、防除の実施に際しては、蜜蜂の実態を十分把握しておきましょう。地域ごとに蜜蜂農薬危被害対策連絡会議（事務局：農業農村支援センター農業農村振興課）が設置されていますので、農薬の散布時期や飼育場所について情報交換を行い、危被害の未然防止に努めましょう。

蜜蜂は気温が13～30℃で活動が活発になりますので、この時間帯の農薬散布には注意しましょう。

【無人航空機による農薬散布について】

無人航空機（無人ヘリコプター及び無人マルチローター）を利用して農薬を散布する場合は、散布予定日の2週間前までに病虫害防除所へ実施計画書の届出が必要です。また、散布終了後は1か月以内に実施報告書の届出が必要です。詳しくは、長野県病虫害防除所のホームページをご覧ください。



病虫害防除所ホームページ

農薬は、安定的な農業生産に欠かせない資材ですが、その取扱い方法を誤ると、農産物や周辺環境・住民、更には農薬使用者自身へ危害が及ぶ場合もあります。このことを再認識いただき、農薬の適正使用を徹底していただきたいと思います。



(2022年度農薬危害防止運動ポスター)

レタス土壌病害の見分け方

長野県野菜花き試験場佐久支場 石山佳幸

◆はじめに

本県のレタス栽培において最重要病害であるレタス根腐病は、高温によって発生が助長されるため、これからの時期は注意が必要となる。また、近年、東信地域のレタス産地において、新たに確認された黒根病、コルキールート病も高温で発生が助長される。これらの病害は地上部の生育遅延や萎凋症状等を引き起こすが、以前から発生している根腐病と症状が類似している。本稿ではレタス土壌病害（根腐病、黒根病、コルキールート病）の特徴や見分け方について紹介する。なお、2020年度第二回普及技術でフローチャートを活用したレタス土壌病害を見分けるポイントについて紹介しているため、あわせてご確認ください（<https://www.agries-nagano.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/2020-2-g42.pdf>）。

○レタス根腐病

本病は初め下葉から黄変、萎凋し、進行すると株全体が萎凋して枯死する。定植後間もない時期に感染した場合、重症となることが多く、生育が著しく阻害され最終的に枯死する。発病株の根部を縦に切断すると、導管部の褐変がみられる（写真1）。褐変はクラウン部から根先端部まで達し、重症株ではクラウン部付近の組織が崩壊し空洞化することもある。被害は圃場内の一部に連続的に見られることが多い。



写真1 根腐病の病徴

病原菌は土壌伝染性の糸状菌で、レタス、サラダナ等のレタス類にのみ発生する。被害残渣に生じた胞子が土壌中で残存し、伝染源となる。また本菌は複数のレースに分化しており、国内ではレース1、2、3の3つが報告されている。本病は高温で発病が助長され、28℃～32℃が発病好適温度である。ただしそれ以下の温度でも、病勢の進行は緩慢とはなるが発病する可能性がある。

○レタス黒根病

本病は、2018年にレタス産地で新たに確認された土壌病害である（2018年度病害虫特殊報第4号）。症状として、地上部では外葉の黄化、生育遅延等が認められ、症状が進行すると結球葉が萎凋し、小玉化する。ただし地上部の病徴は認められない場合も

ある。また、根部の症状として、軽症株では根の一部が帯状にわずかに褐変、隆起し、表面に亀裂が生じ、重症株では帯状の褐変が明瞭になり（写真2）、根全体が黒変する。根部の症状は表面に限られる場合が多く、主根内部に褐変が観察されることはない。なお、本病の発病に伴い、根腐病等の他の土壌病害を併発し、重症化する可能性がある。

病原菌は土壌伝染性の糸状菌で、レタス以外にもナス科、マメ科、セリ科作物等の広範囲な植物で病害の報告がある。被害残渣に生じた厚膜胞子（写真3）や分生子が土壌中で残存し、伝染源となる。本病も根腐病と同様に比較的高温期に発生しやすいことが分かっている。

○レタスコルキールート病

本病は、2019年にレタス産地で新たに確認された土壌病害である（2019年度病害虫特殊報第1号）。症状として、地上部では生育遅延、下葉の黄化、重篤な場合は萎凋症状を示す。

根部は主根に黄色の褐変が生じ、黒褐色に腐敗するとともに、根部がコルク化する。重篤な場合は主根を残し、細根が脱落する（写真4）。主根内部の褐変はほとんど観察されないが、一部の株では先端部分が僅かに褐変する場合もある。

病原菌は土壌伝染性の細菌で、レタスをはじめ近縁のキク科の品目（エンダイブ、チコリー等）にのみ病原性が認められる。発生の時期は根腐病と同様に高温期に発生が多い。



写真2 黒根病の病徴



写真3 黒根病菌の厚壁胞子



写真4 コルキールート病の病徴

○フローチャートによる簡易判別法 (図1)

1. 簡易判別法の手順

フローチャートによる簡易判別法の手順として、まず地上部に生育不良、萎凋症状が観察される5株以上を抜き取り、根部を項目(ア)～(オ)の順で調査し、各病害の判別を行う。

(ア) 根部表面における腐敗や褐変などの症状の有無を確認する

(イ) 主根をカッターなどで縦断し、内部の褐変の有無を確認する

項目(ア)、(イ) どちらか一方または両方の症状が認められる場合は項目(ウ)へ進む。根腐病、コルキールート病、黒根病の場合は根部の表面または内部に病徴が認められるため、どちらにも症状がない場合は、対象としているもの以外の病害虫または生育障害である可能性が高い。

(ウ) 主根内部に先端からクラウン部まで達する明瞭な褐変が認められるかを確認する

先端からクラウン部にかけて、明瞭な褐変が認められる場合は根腐病と判断する。認められない場合は項目(エ)へ進む。コルキールート病の重症株では内部褐変が観察される場合があるが、根腐病と比較して、内部褐変の程度は先端部分に留まり、クラウン部まで達することはほぼない。

(エ) 根部全体が腐敗、コルク化し、細根の脱落がみられるかを確認する

根部表面が黒色に腐敗、ひび割れ、コルク化が観察され、細根や主根先端が脱落している場合は、コルキールート病

と判断する。それ以外の場合は項目(オ)へ進む。
(オ) 根部表面の罹病部位を光学顕微鏡で観察する

症状が比較的軽微な罹病部分をスライスし、光学顕微鏡(100～200倍)で観察することで、コルキールート病と黒根病を判別する。コルキールート病菌では細菌泥の噴出が観察される。黒根病菌の場合は、厚壁孢子や内生分生子が観察される(写真3)。これらの病原菌が認められない場合は根腐病、コルキールート病、黒根病以外の病害虫または生育障害と判断する。

2. 利用時の注意点

フローチャートによる簡易判別法は、レタス根腐病、コルキールート病、黒根病を対象に現場で実施可能な簡易なものであるため、県内未確認の病害虫に関しては別途調査する必要がある。線虫による障害に関しては、症状の観察のみでは判断が困難であり、ミキサールベルマン法などにより原因となる種を調査する必要がある。また本判別法では、定植3週目程度(本葉10枚前後)から収穫期にかけて萎凋症状が認められた株を対象としており、生育初期や育苗期の株では内部褐変が明瞭でなく、正確に診断が行えない場合もあるため注意する。



図1 フローチャートによる簡易判別法

話題の農薬



想像を超える！

プロフレア[®]SC



®は三井化学アグロ株式会社の登録商標

農林水産省登録番号：第24422号

有効成分：テネベナール[®]一般名プロフラニリド…5.0%

プロフレア[®]SCは三井化学アグロ株式会社が開発した、有効成分テネベナール[®]一般名プロフラニリド5.0%含有の殺虫剤です。プロフレア[®]SCは生産者が望む「6つの特長」を備えています。その特長をご理解いただき、【想像を超える】効果をご確認ください。

6つの特長

- ① **新規の作用性** テネベナール[®]は昆虫の神経組織のGABA受容体に結合し、受容体そのものの性質を変化させることで信号の伝達を阻害する『GABA作動性塩化物イオンチャネルアロステリックモジュレーター』型の作用を有する、世界初の殺虫成分です。この新たな作用性はIRAC※の殺虫剤作用性分類でも新たなカテゴリー『グループ30』として国際的にも認められています。※IRAC：Insecticide Resistance Action Committee（殺虫剤抵抗性対策委員会）
- ② **チョウ目・ハムシ専門剤** チョウ目・ハムシに対する高い実用性が確認されているため、特に葉菜類における害虫防除に適しています。また基礎活性を調べた試験において実用濃度より大きな余力があることが確認されています。
- ③ **速効的に効く** ハスモンヨトウ3齢幼虫を対象とした自社試験において、処理1時間後から速やかに痙攣・嘔吐などの反応が始まり、6時間後にはすべての個体が死に至ることが確認されています。よって、速やかに効果を発揮し、幼虫を死に至らしめることから、高い食害防止効果にも繋がります。
- ④ **3週間の残効性** 自社及び社外で実施した圃場試験において長期残効性を有することが確認されています。葉のサンプリング試験では、3週間程度の効果を示しています。※害虫の発生密度や外的環境、また作物の生育ステージ等により異なる場合があります。
- ⑤ **雨にも強い** 自社の耐雨性試験において、プロフレア[®]SC散布30分後に80mm／2時間の激しい降雨があっても、効果の持続性に変わりがないことが確認されています。
- ⑥ **抵抗性害虫にも有効** 国内各地から採取した、既存の薬剤への感受性低下や抵抗性が疑われるコナガ、シロイチモジヨトウ及びハスモンヨトウを用いて感受性検定を実施し、全ての系統で安定した速効性と高い効果を確認しています。また、若齢、中齢、老齢幼虫での感受性の差異を確認したところ、プロフレア[®]SCは全ステージの幼虫に対して高い殺虫活性を示しました。

【適用害虫と使用方法】

2022年6月1日現在

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アピラコリット*を含む 農薬の総使用回数
キャベツ	コナガ、アオムシ、ハスモンヨトウ、 ヨトウムシ、オオタバコガ、ウババチ、 ハイマダラノメイガ	2,000～ 4,000倍	100～ 300L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
はくさい	コナガ、アオムシ、ハスモンヨトウ、 ヨトウムシ、オオタバコガ、 ハイマダラノメイガ、カブラハバチ、 キスジノミハムシ、ダイコンハムシ						
だいこん	コナガ、ヨトウムシ、アオムシ、 ハイマダラノメイガ、カブラハバチ、 キスジノミハムシ、ダイコンハムシ						
かぶ	コナガ、キスジノミハムシ、 ハイマダラノメイガ						
はなやさい類	コナガ、アオムシ、ハスモンヨトウ、 ヨトウムシ、オオタバコガ、ウババチ、 ハイマダラノメイガ						
非結球あぶらな科 葉菜類	コナガ、アオムシ、キスジノミハムシ						
レタス 非結球レタス	ハスモンヨトウ、ヨトウムシ、ウババチ、 オオタバコガ	16倍～32倍	0.8～ 1.6L/10a	発生初期	無人航空機 による散布	散布	
ねぎ	ネギコガ、シロイチモジヨトウ、 ネギハモグリバエ						
えだめ	ハスモンヨトウ、オオタバコガ、 ダイズサヤマバエ、フタスジメハムシ						
かんしょ	ハスモンヨトウ、ナカジロシタバ、 ヨツモンカメノコハムシ	2,000～ 4,000倍	100～ 300L/10a				
さく	ハスモンヨトウ、オオタバコガ						

※使用前には製品ラベルを
よく読んでください。

本製品に関する詳細はこちら
からご確認ください。



植防短信

農薬担い手直送規格の取組みについて

JA全農長野では、農薬の担い手直送規格の取り扱いを拡大すべく取組みを行っています。担い手直送規格とは通常規格よりも大きな包装で効率的に製造を行った規格（図1）であり、効率化できた部分は価格を抑えて提供をしています。例えば、水稻除草剤1kg（10a分）の商品を20kg包装2つ（4ha分）にして農薬製造工場から農家組合員の皆様に直接お届けしています。完全受注生産のため、事前予約が必要ですが、通常規格の農薬よりも価格を抑えることができます。

担い手直送規格の取組みは平成26年産から開始しており、今年で9年目となります。普及面積は年々増加しており（図2）、普及面積の拡大に伴って取扱商品ラインナップも増加しています。令和4年産向けでは、約80商品（同一銘柄、別剤型を含む）まで取扱いが拡大しております。

今後も、JA全農長野ではコスト低減のため、「担い手直送規格」の取扱いを積極的に進めていきたいと考えています。

（JA 全農長野 生産購買部生産資材課 中村浩樹）

図1 担い手直送規格外装イメージ



（1 扣粒剤：20kg × 2 袋）

（豆つぶ剤：2.5kg × 4 袋）

図2 県内の担い手直送規格普及状況（ha）



地域情報

白紋羽病の早期発見に取り組んでいます

日本ナシは南信州を代表する果樹ですが、ナシ園では高樹齢化が進行し、生産性の低下が問題となっています。ジョイント栽培などによる改植の取り組みが始まっていますが、結実が始まる4～5年生頃に白紋羽病により枯死する事例が後を絶ちません。そこで、南信州農業農村支援センターでは令和4年度から、ナシの改植などに伴う課題解決を支援し、改植や新植を推進する事業に取り組んでいます。カギになるのは、白紋羽病罹病樹を早期に発見して白紋羽病対策を実施することです。

まず5月26日に技術者を対象とした白紋羽病簡易診断研修会を南信農業試験場で行いました。講師である萬田研究員から枝挿入のポイント、罹病有無の判定方法などについて説明を受けました。

研修後、5月27日から6月10日にかけて、農業農村支援センター職員とJAみなみ信州や下伊那園協の技術員により、ジョイント栽培園16園地に対して、枝挿入法による白紋羽病の簡易診断を実施しました。なお、結果が出るまでに約1か月必要です。

7月11日には挿入した枝を持ち寄り、白紋羽病の罹病判定研修会を行う予定です。

(南信州農業農村支援センター 山近龍浩)



枝挿入法研修会の様子

稲WCS栽培における雑草対策の取り組み

木曽地域南部では畜産農家と稲作農家が連携して、水田転作に稲WCSが導入されています。南木曽町では町独自に転作作物としての稲WCSに補助金を交付し、生産者を支援しています。生産者は生産コストの低減と省力化を図るために、栽培法は鉄コーティング直播栽培で、除草剤は播種後20日以降にイネ科、広葉雑草対象に茎葉処理剤の1回処理を続けてきましたが、連作しているうちに難防除雑草のイボクサが多発するようになり、WCSの収量、品質にも影響するようになっていました。そこで農業農村支援センターでは、南木曽町で稲WCSを生産する1軒の畜産農家を対象に、栽培方法を直播から一旦移植に切り替えて、茎葉処理剤を従来の剤からイボクサに効果のあるロイヤント乳剤に変えることを提案し、展示圃を設置することにしました。

輸入飼料の価格が高騰する中、水田転作で稲WCSを自給飼料として栽培することは畜産農家、水稻農家双方にとってメリットがあります。この取り組みを安定して継続するためには、雑草対策を確立することが必要です。この展示圃を活用して生産者に雑草対策を啓発し、稲WCSの安定生産に寄与することを目標としています。

(木曽農業農村支援センター 平出有道)



稲WCSの圃場で畝間を埋め尽くすイボクサ

☆☆☆試験場一般公開のお知らせ（南信農業試験場）☆☆☆

南信農業試験場では、県民の皆様にも最前線の試験研究成果やほ場・施設などをご覧頂くとともに試食などを通して、農業への理解を深めていただくため一般公開を実施します。

- 所在地：下伊那郡高森町下市田2476
- 日時：令和4年9月17日（土） 9：30～12：30
- 主な内容：研究成果展示・日本なし果実の販売・試験ほ場の見学など
- 問い合わせ先：0265（35）2240

* 新型コロナウイルス感染症のまん延状況により、開催を見合わせる場合があります。
また、内容についても変更する場合があります。

協会だより

●第68回総会を開催しました

期 日 令和4年5月31日(火)
場 所 長野市 NOSAI長野会館
報告事項

- ・令和3年度事業報告
- ・令和3年度公益目的支出計画実施報告

議 案

- 第1号議案 令和3年度収支決算に関する件
第2号議案 理事の補欠選任に関する件
第3号議案 監事の補欠選任に関する件
第4号議案 令和4年度会費及び負担金に関する件
第5号議案 令和4年度役員報酬額に関する件
いずれも提案どおり可決承認されました。

●令和4年度の役員体制は次のとおりです。

役員(理事・監事)

会 長	太田 恒善
副会長	小林 茂樹
副会長	宮澤 秀実
理 事	中村 光男
〃	中塚 徹
〃	鈴木 正幸
〃	海野 晴彦
〃	飯島 章彦
常務理事	中島 賢生
監 事	北村 純夫
〃	小池 経夫
〃	田中 洋友



●令和3年度収支決算

正味財産増減計算書内訳表(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(千円)

科 目	特別会計	事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
経常収益計	7,055	85,229	2,170	94,454
経常費用計	13,182	69,585	6,554	89,321
当期経常増減額	△6,127	15,644	△4,384	5,133
2. 経常外増減の部				
経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	6,127	△10,511	4,384	0
法人税、住民税及び事業税	0	946	0	946
当期一般正味財産増減額	0	4,187	0	4,187
一般正味財産期首残高	0	80,581	32,400	112,981
一般正味財産期末残高	0	84,768	32,400	117,168
II 指定正味財産増減の部	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	84,768	32,400	117,168

注) 特別会計: 防除技術普及向上事業、農薬安全使用推進事業、農林航空推進事業

事業会計: 研究開発事業(新規開発未登録農薬等の実用化業務、農薬等新普及技術の現地普及業務)

○お詫びと訂正

前号(368号)に誤りがありましたので、お詫び
申し上げます。訂正します。

16Pの「関係者の皆様②」の表中、NOSAI長野の
事業部 部長の「平岩 則之」を「宮澤 哲弘」に、
収穫共済課 課長の「佐々木 健児」を「久保 賢
一」に訂正をお願いします。

【行事】

- 5月10日 監事による監査(長野市)
5月17日 理事会(長野市)
5月31日 第68回総会(長野市)
6月16~17日、23日 農薬等普及展示ほ(除草剤)
巡回調査検討会

「ながの植物防疫」はホームページでもご覧になれます。
URLは<http://www.nagano-ppa.jp/>です。